

特定猟具使用禁止区域(銃)の指定概要

| | | | | | |
|------|--|----|-------------------|----|--------|
| 番号 | ウ | 名称 | 高山ダム特定猟具使用禁止区域(銃) | 面積 | 111 ha |
| 指定期間 | 令和2年11月1日 から 令和12年10月31日まで | | | | |
| 指定区域 | 山添村内の国道二五号と主要地方道笠置山添線との交点を起点とし、同所から同主要地方道を北西進し、南西進し、北西進し、同主要地方道と主要地方道上野南山城線との交点に至り、同所から主要地方道上野南山城線を北進し、奈良県と京都府との境界に至り、同所から同境界を東進し、南東進し、北進し、市道田山長引線との交点に至り、同所から同市道を北東進し、県道月瀬三ヶ谷線との交点に至り、同所から同県道を東進し、主要地方道上野南山城線との交点に至り、同所から同主要地方道を東進し、市道尾山治田新線との交点に至り、同所から同市道を南進し、北東進し、奈良県と三重県との境界に至り、同所から同境界を東進し、南進し、国道二五号との交点に至り、同国道を南進して起点に至る一円の区域 | | | | |

参考図面

